

## ●新制度で利用できる施設って？

新制度では、幼稚園と保育園に加えて、〈認定こども園〉や〈地域型保育〉により子育て家庭の支援を図ります。

幼稚園	認定こども園	保育園	地域型保育
3～5歳	0～5歳	0～5歳	0～2歳
小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	教育と保育を一体的に行う施設 保育園	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	家庭的な雰囲気のもとで保育を行う、定員5人以下の家庭的保育や、定員6人～19人の小規模保育などの施設

## ●幼稚園・保育園の利用手続き

新制度では、入園の手続きの際に、利用のための3つの認定区分に応じて、施設など（幼稚園・保育園・認定こども園等）の利用先が決まっていきます。

## ●利用のための3つの認定区分とは？

新制度では、就学前の子どもの保育や教育のニーズを把握し、子育て支援の場を整備していくために、子どもの年齢や「保育の必要性」等によって、「3つの区分」に分かれた認定を受けることになります。

区分	年齢	希望先
1号認定	満3歳以上	●教育標準時間認定 幼稚園や認定こども園での幼児教育を希望される場合
2号認定		●保育認定 保育の必要性があり、保育所や認定こども園での保育を希望される場合
3号認定	満3歳未満	●保育認定 保育の必要性があり、保育所や認定こども園での保育を希望される場合

## ●保育の必要性の認定とは？

保育所などの保育を希望される場合の「保育の必要性」の認定（2号・3号）に当たっては、以下の3点が考慮されます。具体的な運用は現在検討中のため、今後順次お知らせします。

<b>①保育を必要とする事由</b> <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠、出産 <input type="checkbox"/> 保護者の疾病、障害 <input type="checkbox"/> 同居者の介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 など	<b>②保育の必要量</b> a) 保育標準時間 利用 > フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間） b) 保育短時間 利用 > パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間） ※「保育短時間」利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、1か月当たり48～64時間の範囲で矢吹町が定めます。
	<b>③「優先利用」への該当の有無</b> ひとり親家庭、お子さんに障害がある場合などは、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。

園 学校教育課 ☎ (42) 2230



## 「子ども・子育て支援新制度」って？

何のため？

子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、平成24年8月に子ども・子育て関連3法ができました。これらの法律に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の充実を進めていくため、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に全国の市町村で始まります。

課題

仕事と子育ての両立  
 保育園の待機児童  
 子育ての孤立化 など



## 新制度のポイント

### 1 質の高い教育・保育の提供

幼稚園と保育園のいいところを一つにして、保護者が働いている、いないにかかわらず利用できる認定こども園の普及を進めるなど、質の高い教育・保育を提供します。

### 2 待機児童の解消

幼稚園、保育園、認定こども園に加え、少人数の子どもを保育する、地域型保育を活用し、待機児童の解消を目指します。

### 3 地域で子育て支援

一時預かりやファミリー・サポートセンターなど、身近な地域で受けられる支援を充実させます。



## 新制度メモ

### 新制度の財源

新制度の実施には、消費税が10%になった際の増収分から、毎年7,000億円程度が充てられる予定です。

### 子ども・子育て関連3法

- ① 子ども・子育て支援法
- ② 認定こども園法の一部を改正する法律
- ③ 関係法律の整備等に関する法律の3つの法律を総称して「子ども・子育て関連3法」と呼んでいます。

矢吹町では、現在、より地域のニーズに合った子育て支援が提供できるよう準備を進めています。

## 「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」を策定

現在、子育て中の保護者を対象にしたニーズ調査の結果に基づいて、子育てをどのように支援していくかの指針となる「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。新制度では、事業計画に基づいて、教育・保育の場を充実させていきます。

## 「矢吹町子ども・子育て会議」を開いています

保護者や事業者、有識者等を委員とする「矢吹町子ども・子育て会議」で、事業計画の策定をはじめ、子育てがしやすいまちづくりについて議論しています。

矢吹町子ども・子育て会議

検索

